

# 事業計画書

## 1 施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

### 1 - (1) 管理運営にあたっての基本方針

(施設の基本方針内容)

宮崎市自然休養村センター（以下、「センター」とする）の指定管理者として、5期目の取組みは、これまでの管理運営で培ったノウハウを遺憾なく発揮し、多様化するニーズへの一層の対応と日々良質なサービスを提供して参ります。

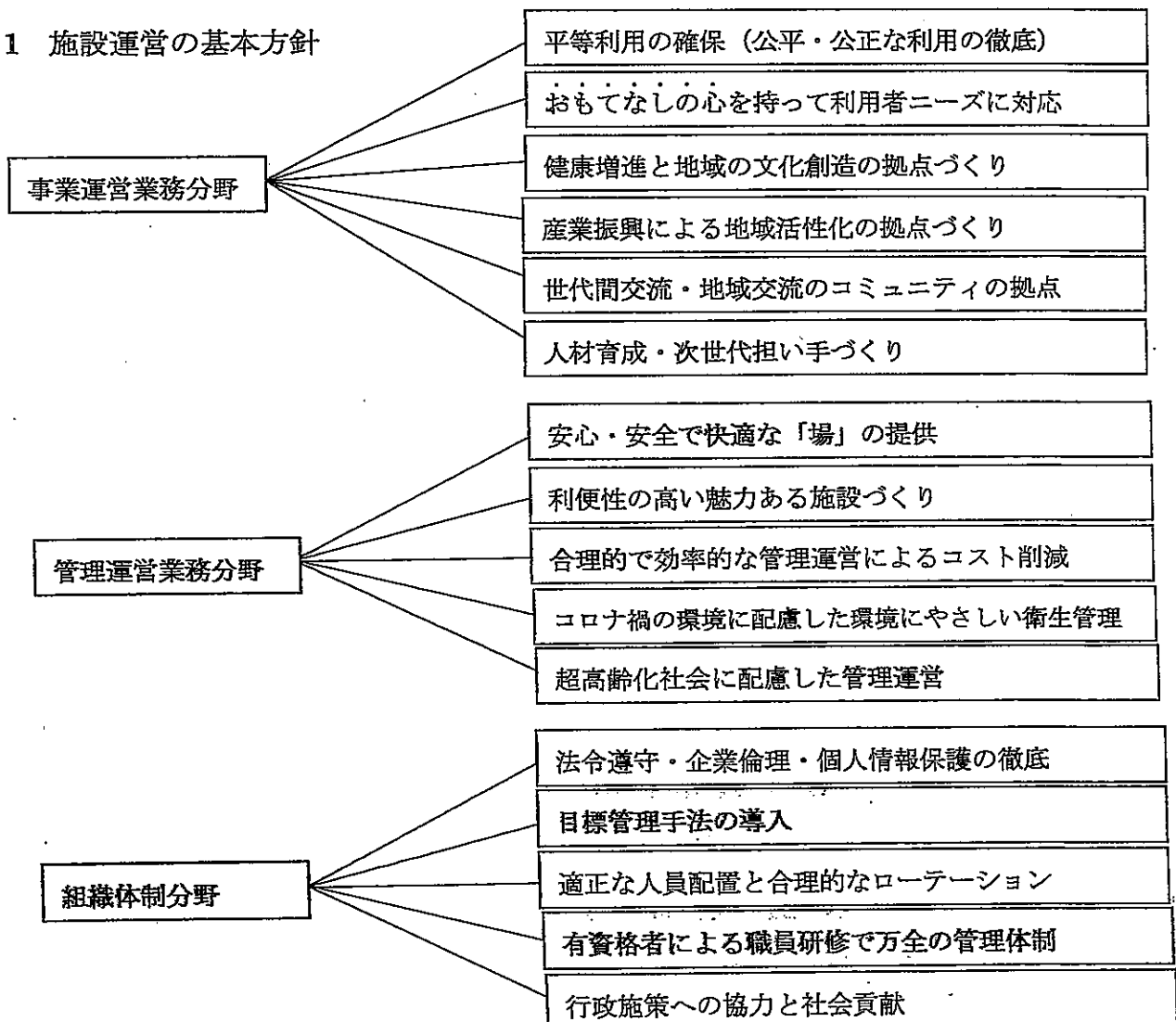
また、センターは公の施設であることを常に念頭において、平等、公平な運営を行うことや特定の団体等に有利あるいは不利になる運営は行いません。

翻って、全国の公の温泉施設の体制は、コロナ禍と団塊の世代の温泉離れ等により運営が苦境に陥る中で、センターは年間を通じた多種多様なイベントを展開して人が集まる仕組みを作り、顧客満足度を高め、今では市内の利用者を中心にますます来館してくるようになり、安定的な利用者を確保し大いに地域活性化に貢献しています。

上記の背景もあって、宮崎市自然休養村センターの愛称を広く市民に募集したところ「このはなの湯」に決まりました。

これにより設置目的「市民の健康増進及び地域の振興を図るため」に沿った施設として、より市民に愛される施設となるよう「図 1.施設運営の基本方針」に則り、毎日精一杯努力してまいります。

図 1 施設運営の基本方針



## 様式第 11 号

### 1 - (2) 市民の平等な利用の確保

(市民の平等な利用を確保する方策)

#### ① 平等利用確保の考え方

センターは公の施設であるため、指定管理者は宮崎市の代行者として、常に平等かつ公平・公正な取扱いによる安全で快適な管理運営を行う責務があります。

センターの管理運営にあたっては、地方自治法第 244 条第 2 項、第 3 項の趣旨に則り、正当な理由のない限り、利用を拒まず、特定の個人や団体の利用を優先することのないようにすることを徹底し、子供から成人、高齢者、障がい者がそれぞれの目的で楽しく利用ができるよう管理運営に取り組みます。

#### ② 平等な利用に向けた取り組み

子供から高齢者、障がい者等多くの利用者をはじめ、地域団体等の多様な人たちが利用されます。このため、窓口の案内、食堂や宿泊施設の運営、さらには苦情、意見、要望への対応など、あらゆる場面において、公平・平等、公正な判断対応が求められることから、相手の尊厳を尊重し真心で親切丁寧な対応を行います。利用者の価値観も千差万別であるため、中には不適切な利用及び要望もあります。このような利用者に対しても根気強く理解を求め、また特定の利用者の意見に偏らないよう配慮します。

日々の管理運営業務において、平等の点で課題等が生じた場合は、その検証と必要な改善を行い、平等利用の確保に努めるとともに、接遇研修等において、公平・平等について職員教育を行い、意識の向上を図ります。

#### ③ 障がい者や高齢者などへの配慮について

公の施設を管理運営する基本的な心構えとして、障がい者の方（ご家族を含む）や高齢者の方に常に配慮致します。押し付けにならないよう、その方の真意を推し量らいながら、気持ちよく利用いただけるようにします。そのための職員教育も行います。

### 1 - (3) 要望、意見、苦情への対応

(施設に寄せられた要望、意見、苦情について対応)

#### ① 「要望・意見の把握」については、事業計画書 4-(2) で説明します。

また、反映の対応については、今後の管理運営に役立てるため職員で構成する「サービス向上推進委員会」において、協議・検討していきます。

結果については、施設内掲示板やホームページへ掲載して、情報を公開します。

また、職員会議により職員へ情報共有を図ります。

※サービス向上推進委員会：支配人・副支配人・調理責任者・スタッフ（1名）で構成、利用者ニーズの把握、苦情等への対応などサービス向上に向けた内容の検討・取組み。

#### ② 苦情処理の対応策

派生してしまった苦情やクレームに対しては、管理運営の貴重な改善機会と捉え、支配人が苦情解決責任者となり、迅速な対応と円滑・円満な苦情の解決に努めます。同様のトラブルが発生しないよう、全職員への共有を図り再発防止を徹底します。

○スタッフによる日常的な見回り（私どもは、1時間に1回館内、浴室の見回りを実施しております。）…

最もお客様から要望・意見を得る情報収集の機会となります。要望や意見はすぐに支配人、副支配人へ報告し直ぐに対策を練り対応致します。

○必要に応じては、苦情受付担当者を配置します。

- ・設備や施設等のクレーム担当者：副支配人
- ・利用者同士の問題、人的サービス等：支配人

様式第 11 号

2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

2-(1)利用者サービスの向上に関する提案

(施設利用者が利用しやすくするため、利用者へのサービス向上につながる提案)

センターのサービス向上については、「利用者アンケート調査」や「施設内で利用者から寄せられた直接の声」等を活用し、利用者サービスの向上に取り組めます。

①利用者サービス向上への取組み

ア 施設・設備の快適性向上

利用者が施設内で快適に過ごすためには、施設内の清掃が行き届いていること、職員の対応が親切丁寧であること、長時間いても体に負担がかからないことが挙げられます。

そこで、施設内の日常・定期清掃や、職員のホスピタリティ向上に取り組むと共に、椅子や観葉植物の配置に気を付けることで、施設・設備の快適性の向上に取り組めます。

快適性の向上の取組み

- ・お風呂でのゆず湯等の実施
- ・和室での高齢者等への椅子の貸出
- ・観葉植物の適切な配置
- ・トイレに手摺を設置
- ・各トイレにウォシュレット取り付け
- ・定期的な花壇の花の植え替え

イ 利便性向上

利用者アンケート等の結果から、あったらうれしい設備や備品等を把握し、その要望を可能な限り反映することで、施設の利便性向上に繋がるように取り組めます。

利便性向上策

貸出備品の充実 椅子・車椅子・老眼鏡・傘・サンダル等 ※コロナ対策マスクを忘れた方には無料でマスクの配布実施
物品の販売 地元農家の朝どれ野菜、地元販売業者と連携して利用者のニーズに合わせた品揃え ※障がい者施設から仕入れた物品等を積極的に販売する

AED の習熟: AED 講習会はスタッフ全員が毎年受講しており、いざという時には慌てず確実に AED の使用ができるよう備えます。

オ 電話対応や接客対応マナーの向上: 電話対応や接客対応は、イメージと好感度に大きな影響を与えるため、定期的にスタッフの接客マナー研修を行います。

図 2

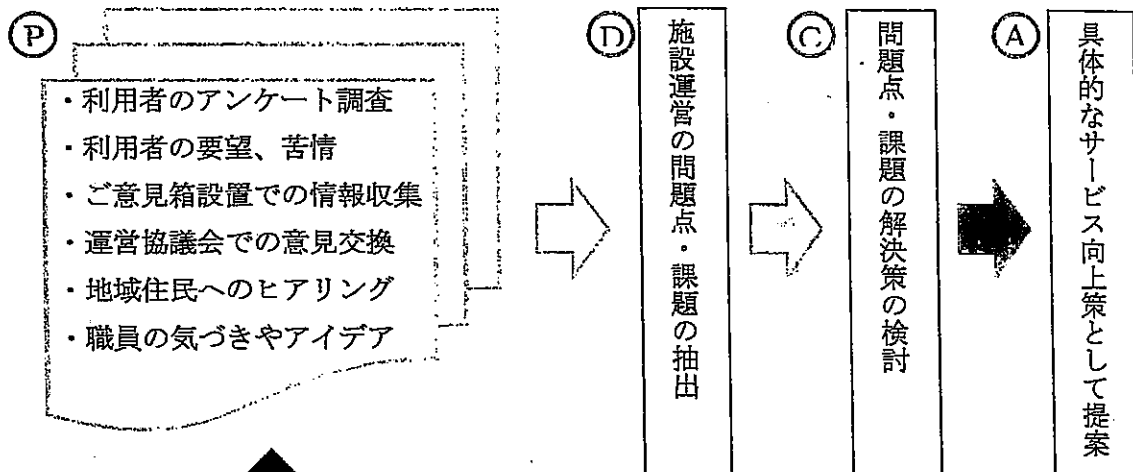
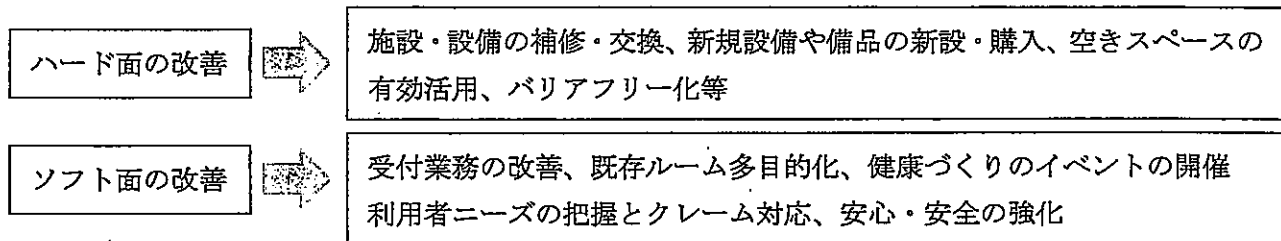


図 2 PDCA サイクルによるサービス向上策

## 様式第 11 号

・サービス向上策は一度で完了するものではなく、サービス向上策を計画 (PLAN) し、それを実行 (DO) し、業務担当者のチェックシートや利用者アンケート調査・ご意見箱により評価 (CHECK) し、その結果をもとにサービス内容を見直し (ACTION)、さらなるサービス向上に繋げていく、といった継続的な業務改善努力をして参ります。

図 3 ハード・ソフト両面の改善内容



## 2 - (2) 利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

(利用者の増加を図るための提案)

各種団体等との連携による広報・宣伝活動及び交流を図り、多くの市民等への利用を呼びかけます。

老人クラブ、グランドゴルフチーム、婦人会、健康づくり団体等と、リーフレット等を活用した広告宣伝活動が有効な利用促進手段となっております。

- ② 各種団体や企業等が開催する各種イベントの協賛先として、「温泉優待券」を提供する等、協力や支援体制を担っております。
- ③ 設置目的にも合わせて、利用者・市民の健康増進に寄与するため、地元の病院、高齢者施設 (ゴールデンレイク、シルバーリージャ) と連携し「健康づくりの教室」や、「健康相談室」の開催いたします。
- ④ 当共同事業体 (宮崎文化本舗、みやざき社中) の特性を活かして、宮崎映画祭実行委員会の協力をえて、センターでの映画の上映会を開催いたします。
- ⑤ 指定管理者が主催する自主事業等の開催
  - ・企画事業やイベント等を開催して地域活性化にも寄与いたします。
  - ・生涯学習支援：季節を詠む短歌教室、市内在住外国人との交流会、詩吟教室等
  - ・センターの恒例イベント・一大人気イベント：「楽市楽座」の開催
- ⑥ 広報活動の積極的な展開
  - ・ホームページで、施設の形態等を紹介する案内や、各種イベント・教室開催の案内のほかに「利用者からの声等」も掲載する予定です。
  - ・魅力あるポスターやチラシを作成し掲示、配布いたします。

## 2 - (3) 施設の設置目的の理解と課題の認識

(施設を設置した目的、今後の課題)

### ①施設を設置した目的についてどのように考えているか。

当施設の設置目的：「市民の健康増進及び地域の振興を図るため」この設置目的を十分理解し、充実した管理運営を行うことこそが指定管理者の務めであると考えます。県内でも極めてめずらしい「かけ流しの天然温泉」であり、地域の「宝」であることを認識し、しっかりと管理しなければならないと考えます。質の高い温泉を利用しやすい環境で、幅広い年齢層の市民に利用して頂くよう努力致します。それこそが「市民の健康増進」に繋がると思っています。そして、その設置目的に沿って、各教育機関をはじめ、地元各種団体の協力・支援によるイベントを定期的で開催することで、「地域振興を図る」を達成して参ります。事実、今日まで 15 年の指定期間で利用者の定着及び高評価の支持を得ております。利用者はこの 2 年間コロナ禍ではありましたが、結果 150 万人以上の来場者がありました。

## 様式第 11 号

### ②センターの課題

運営面では、行政、地域団体の協力及び利用者からの支持を得ており支障がないものの、センターは築 44 年を経過しているため管理面が最大の課題となっております。

この点につきましては、当方より具体的に修繕箇所をピックアップ及び優先順位を決め、担当課（森林水産課）と密に連携をとりながら計画的修繕を提案することで、抜本的解決を図る考えです。

## 2 - (4) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

(地域の魅力の発信、地域住民との交流、地域特産品・農産加工品の販売、PR の提案)

これまで（指定管理者制度導入前）年間 4～5 万人の利用者であったが、当方が指定管理者として管理運営を行った過去 15 年の累計利用者数は、154.8 万人となりました。このような集客数値こそが施設の効用を最大限に発揮できた証左となります。

なお、各施設、各施設空間・施設間スペースだけでなく、施設外の道路・駐車場・周辺施設も事業者を含めて活用するなど、年間を通して様々な催しを開催しているのが実情です。即ち、利用者数の倍増は、審査 6 項目を継続的に実施していることを立証するものです。

以下、設置目的に沿った利用者増加（施設の効用を最大限に発揮）の提案を行います。

### ①地域の魅力の発信（地域資源の活用）

木花青島地域は、農業・漁業の第一次産業等、多様性のある資源が多数ある他に、県総合運動公園、青島、こどもの国（青島パークゴルフ場）、宮崎大学、好隣梅、椿山公園等があります。

また、宮崎空港へは車で 10 分、20 分以内で宮崎中心部に到着いたします。

こうした立地関係・自然環境・産業構造を活用しながら、具体的には、地域の各種団体・企業、関連公共施設、宮崎大学等の教育機関、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合宮崎支部等と連携を図り、地域の魅力を充分に取り込んで「新たな地域コミュニティの創造」「観光・自然環境啓発」のモデル地域へと、センターを情報発信拠点として取り組んでおります。

### ②地域住民の交流

当共同事業体は、地域における様々なイベントに協力・支援しております。

木花地域においては、「好隣梅祭、椿山祭、木花夜祭、青島海を渡る祭礼、木花・青島地域の文化祭」等で、全面的に協力・支援させて頂いています。また、休耕田を利用して、地元の皆様との芋の植え付け・芋ほり体験、そして、美しい景観と環境促進のための、コスモス畑の植え付けのサポート、知福川での鮎の放流イベントの開催、毎年恒例の餅つき大会、そして休養村楽市楽座では、毎年宮崎大学の留学生役 30 名が参加し、地元住民や宮崎市内の利用客との交流会が人気で大変賑やかに開催されています。

宴会利用者や市民の希望者には、宮崎地域の神話、歴史的な史跡、観光地の案内を行っております。参考：江田神社、外所供養碑、加江田神社、好隣梅、青島神社、青パゴ、堀切峠、フェニックス道の駅等が大変好評です。それぞれの箇所で開催されるイベントについては、センターが積極的に情報発信をして、集客活動の応援体制を取っております。

### ③地域特産品・農産加工品の販売、

センターの売店では、木花・青島・清武地域の農家から集荷した、野菜、果物、農産加工品等の直売を行っております。売場面積は 3 坪程度の条件で、年間の売上は 900～1,000 万円という実績です。以下の通り売り上げを伸ばす条件は整えられます。

#### 販売促進策 7 項目

- ① 売り場に 2 段、3 段の陳列棚をつくり、野菜、果物、農産加工品の数量を増加していきます。
- ② センターの直売に賛同する農家を募り組織化します（生産者部会を立ち上げる）。

様式第 11 号

- ③ 「木花イチゴ、マンゴー」の地域発送を事前PRし、売り上げアップに繋げていきます。
- ④ 木花、青島の花き生産者に依頼し、季節ごとの「花き」を販売します。母の日：カーネーション  
お彼岸：菊、秋…シクラメン、クリスマス前…ポインセチア等
- ⑤ 特産品、農産加工品は生産者の顔が見えるように、またコメントも入れ、ポップを充実させPR致します。
- ⑥ 地元青島いろいろは、一般客だけでなく宴会ごとに注文販売をしております。
- ⑦ 宅配便で地方発送：超早場米、木花いちご、木花・清武マンゴー、パパイヤ等

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

3-(1)指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

① 市から支払う指定管理料の基本的な考え方

施設の管理運営に係る費用が指定管理料相当とするのが基本的な考え方です。もしくは、利用料金制の場合、当年度の予算の範囲内において、施設の管理運営費と維持管理費にかかる経費を算定した額から想定される利用料金の収入を差し引いた額を指定管理料としているのではないのでしょうか。

限りある予算の中で、よりよい運営を目指すために、当共同事業体はひとつひとつの項目を見直し、業務水準を維持しつつ、努力と工夫で経費を縮減できるものについては効率化を図って参ります。

表 1

(単位：千円)

年 度	R5 年度	R6 年度	R7 年度		
指定管理料	22,485	22,485	22,485		

金額は、消費税及び地方税を含む

項目		R5 年度	R6 年度	R7 年度		
収 入	指定管理料	22,485	22,485	22,485		
	利用料金	20,707	21,740	22,826		
	自主事業	18,183	19,098	20,096		
	その他					
収入合計		61,375	63,323	65,407		

項目		R5 年度	R6 年度	R7 年度		
支 出	総仕入高	11,596	12,180	12,818		
	人件費	29,858	30,524	31,219		
	光熱水費	9,849	10,623	11,449		
	施設管理経費	2,673	2,673	2,673		
	その他	7,399	7,323	7,248		
支出合計		61,375	63,323	65,407		

②利用料金の設定

区分	単位	利用料金
会議室	時間	① リフレッシュルーム…840 円 ② 洋間…840 円 ※①～③は当方で備品の用意あり ③ 2F ラウンジ…840 円

		④ その他の会議室は条例に定められた額
入浴施設	1 人	420 円
(利用料金の減免)	1 人	入浴料の 1/3 以内 ①市内在住 60 歳以上 330 円 ②身障者手帳をお持ちの方、中学生以下、消防関係者 230 円 ③3 歳未満 無料
宿泊施設 (2 食付き)	1 人	6,280 円 ※高校生以上の合宿の場合 5,600 円 ※小中学生以下の宿泊 4,600 円 ※幼児の宿泊 3,480 円
飲食提供施設	1 食	10,290 円 (上限)

### ③管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案

(指定管理料縮減のため、管理運営の効率化にどのように取り組むのか)

#### ア. 安全・安心が最優先

温泉施設、レストラン、グランドゴルフ場、散策の丘の管理運営を宮崎市の管理代行として指定管理者行うにあたり、公の施設を念頭に、すべてにおいて安全・安心を優先させています。

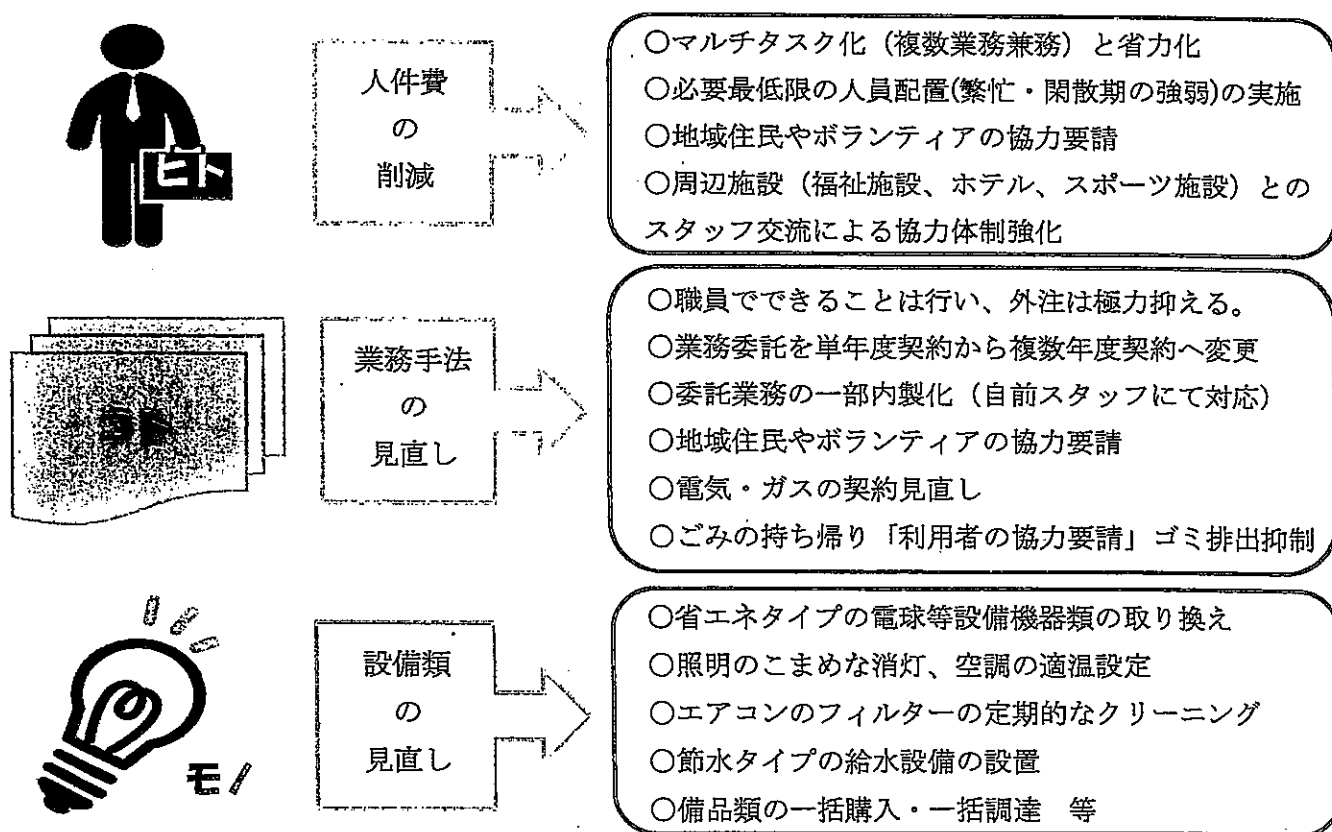
関係法令・条例及び規則等、労働基準法を遵守しつつ、効率的かつ効果的な管理運営を行います。

事故が発生した場合は、宮崎市にも管理責任が及びますので、施設・設備等の事故の未然防止のためコスト削減はしつつも、必要最低限の経費は必要であると考えます。

#### イ. 雇用の充実の配慮

管理運営業務の効率化に伴うコスト削減はよいことですが、仮にその影響がサービスの質や住民サービスの低下、労働条件の悪化、非正規労働者の増加に繋がらないよう工夫・努力します。

図 4 経費縮減と改善手法



#### 4 施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

##### 4-1 (1) 人的体制の確保 業務実施体制

参照先：【別添資料⑥】

①適正な管理運営のための、業務実施体制（配置計画、勤務体制、賃金、その他労働条件）について

ア 営業時間に合わせて、常に各セクションにおいて責任が明確になるようにローテーションを組みます。

イ 支配人また副支配人のいずれかが必ず常駐し、緊急事態等に備えます。また、定休日も管理者が出勤して、電話応対や館内浴槽をはじめ施設、設備関連の維持管理を行っています。

ウ 安全確保のために、浴槽、脱衣所、高齢者ふれあい室、大広間（休憩室）の見回りを 1 時間に 1 回交代制で必ず行っています。

エ ゴールデンウィーク、お盆、忘年会や新年会シーズン等は、増員体制で対応しています。

オ 当共同事業体では、労働基準第 1 条（労働条件の原則）の趣旨を理解し遵守します。

カ 職員の雇用については、「正規雇用」の場合、「雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険・退職金制度」に原則加入して頂きます。可能な限り地元雇用を優先し、地域振興に寄与します。

- ・施設維持管理における関係資格取得者、調理師、大型運転免許取得者などの有資格者を優先採用します。

- ・知識や経験豊富で元気な高齢者の雇用を致します。

- ・可能な限り、障がい者雇用の促進を致します。

##### ②職員の能力育成（研修体制）職員の能力育成研修について

■公共施設の管理運営を担当するものとして、高い信頼性を得る為には計画的な職員研修体制の整備が不可欠です。

■「公共施設を預かる者」としての高い自覚が必要で、毎朝行う朝礼で基本理念（センターの理念）の読み上げを行います。

■研修を通じて、やる気を出して「挑戦する力」を養い、社会のために貢献しようという「役立つ力」を育て人と人のふれあい「繋がる力」を大事にすることを目指します。

センターの研修実施計画については別添資料⑦を参照してください。

##### 各実施研修

ア ○接客マナー研修、○改善（PDCA）ミーティング、○危機管理研修・防災訓練・消防訓練、○個人情報保護研修、○新人研修については独自の作業マニュアル、作業習熟チェックシート、業務チェックシートを活用しながら職員の能力育成を行います。

イ レジオネラ対策、安全運転管理、暴力団対策：支配人か副支配人のいずれかが関係機関講習会に参加します。受講内容については、全職員が共有できるようにしております。

##### 4-1 (2) 事業計画の実現可能性(継続性、安定性)

① 地域や関係機関及びボランティアとの連携について（考えや取組みについて）

■地元木花、青島地区の各種団体と連携して行う「イベントや防災の取組み」サポート体制を取っております。センターでの草刈剪定におきましても地元やシルバー人材センターの剪定教室の開催などで連携します。運動公園や、道の駅、文化施設等を運営している指定管理者同士の連携も積極的に取組みながら、相乗効果を高めています。



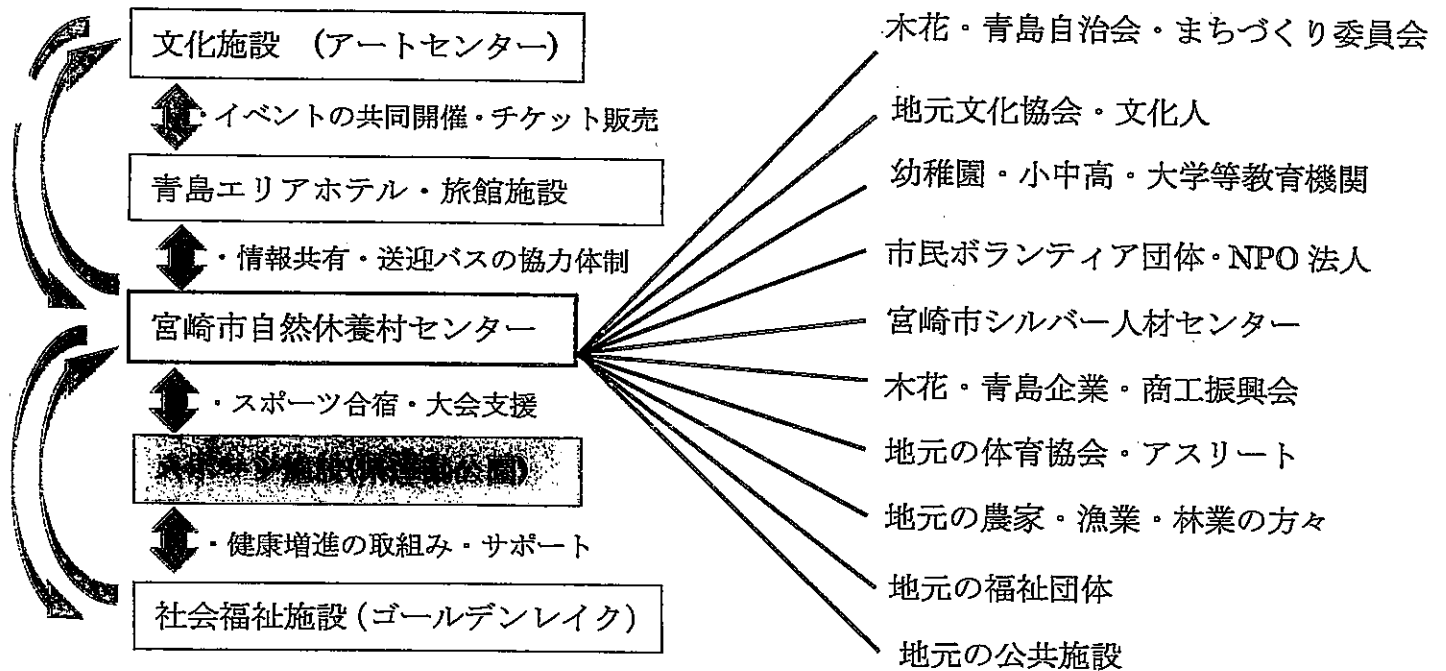
■青島温泉郷構想

青島は、海の景観の良さはもとより、実はたくさんの温泉があります。青島サンクマール、フィッシャーマンズホテルズ、ANA ホリデーインリゾート、青島地蔵庵、グランティア青島太陽閣、青島グランドホテル、青島水光苑ホテル、このはなの湯宮崎市自然休養村センター、ほのかの湯。これだけの温泉を観光資源と位置づけ、ホテルや旅館単体で情報発信するのではなく、この青島温泉エリアを「青島温泉郷」という括りで県内外、海外にアピールしていく、その為の勉強会や仕組みづくりを行う協議会の立ち上げを検討しているところです。

宮崎市観光戦略課並びに宮崎県ホテル旅館業組合宮崎支部からご指導を頂くとともに、その体制づくりにご協力頂いているところです。

※以下の図にあるような地域の団体、施設運営組織等と、地域振興に貢献できるよう連携を図ります。

図5 各種団体、施設、地域との連携



② 市との連携について

当共同事業体は、宮崎市よりセンターの指定管理者として指定されて以来、市に対し必要な報告等は迅速に対応し、また市の指示に対しては誠実に業務を遂行することで、市民本位の業務体制を確立しました。

今後も市との協定内容を誠実に実施するだけでなく、可能な限り弾力的な対応を心がけ、市との信頼関係の構築に努めます。

③ 地域や利用者のニーズの把握 (ニーズの把握の手法と運営への反映)

ア 利用者ニーズの把握方法

利用者ニーズを把握するため、利用者に対するアンケートやご意見箱の設置による意見等の回収など、いくつかの手法を複合することで、より多くの声を吸い上げるよう努めていきます。

表 2 利用者ニーズの把握方法

把握方法	頻度	実施内容
ご意見箱の設置	毎日	ご意見箱を設置し、利用者からの意見徴収を行う
利用者アンケート調査	年3回	講座受講者、イベント参加者を対象に満足度やニーズの把握を行う。

様式第 11 号

ヒアリング調査(当施設以外の場所で)	年 1 回	当施設未使用者を含む宮崎市民を対象
利用者からの直接の声	随時	スタッフ見回り時にお客様から直接吸い上げる
運営協議会(利用者懇談会)	定期的	当施設利用者代表者、利用団体幹事、地元自治会長 運営協議会を構成して定期的開催

イ 利用者ニーズ(要望・苦情)の運営への反映

○運営協議会の設置

宮崎市担当職員をはじめ地域の有力者、学識経験者、利用者代表、ボランティアの代表などのメンバーで構成している運営協議会を開催し、協議・検討していきます。

○ニーズの結果は、施設内掲示板やホームページへ掲載して、情報を公開します。

○スタッフ会議によりスタッフへの情報共有を図ります。



運営協議会の様子

4 - (3) 申請者の安定性、信頼性

【株式会社みやざき社中の財政状況】

株式会社みやざき社中は、「宮崎市自然休養村センター指定管理事業」をさらに地域に密着した円滑な管理運営や地域に貢献できる企業となるために設立いたしました。地元大手青果業とタイアップして野菜のパッケージ事業を行っております。

令和3年度の総収入額1億5百万円で、総支出8千8百万円でした。現在、宮崎市自然休養村センターの指定管理業務がメイン(8割5分)の業務です。

設立12年となりますが、センターの実績がそのまま実績に反映されます。センターでの実績については、従前と比較すると3倍の水準まで伸ばすことができました。指定管理がスタートして以来、毎月の業務報告、年間事業報告書で提示している通りです。財政面は、年度の見通しや長期的な計画を立て安定性を確保します。決算時には内部監査を行うほか、税理士による指導と決算を行ってもらい適正な決算報告書の提出を行っております。

【NPO 法人宮崎文化本舗の財政状況】

NPO 法人宮崎文化本舗は法的な関係で資本の概念や大幅な次年度への繰越金などはありません。当 NPO 法人は自立した法人運営ならびにみやざきアートセンター、市民プラザ(宮崎市市民活動センター)をはじめとするさまざまな施設の運営実績があります。

管理施設については担当部署へ毎年報告書等を提出しており、その内容を吟味していただければ当該施設を運営するにあたり十分な財政基盤を有しております。

財政状況、経営状態ともに良好であり、現在の年間収入額が約3億2千万円と宮崎県内のNPO 法人においてはトップクラスの財政状況となっており、5年間以上に渡り健全経営を行っております。これにより当該施設において安定的な施設の管理運営を行う能力を有していると考えております。

○個人情報取り扱いについて

当共同事業体では、指定管理者業務に関連した個人情報についての取り扱いを「個人情報保護規定」として定めており、これに従って適切に取り扱っています。

5 安全管理に対する対応

5 - (1) 災害や不審人物の対応など危機管理に対する対応

① 自然災害(地震、火災など)への対応

地震台風などによる自然災害により施設に重大な被害が生じた場合は、「危機管理対策(災害対策)本部」を設置し、災害に対する情報収集を行うと共に、指定管理者に最初に求められることは、

ア. 利用者の皆様の安全を確保すること。

イ. センターに課せられた機能を速やかに移行させるため、予約取り消し連絡等、諸準備をすることであると認識します。

また、災害応急対策活動(センター作成の大規模災害時の対応マニュアルに従う)を行うため、状況に応じた配備体制をとり、災害時対応を迅速かつ的確に行います。一方、行政等の防災情報にも注意し、地震津波が発生する時などは、身体障がい者、高齢者等の優先、並びに利用者・市民の安全確保に努めます。尚、センターは避難場所として、宮崎市と協定書の締結をしています。そして、加江田地区自治会と当共同事業体は、災害時における受け入れ避難場所として協定を交わしております。

② 不信人物への対応

不審者や不審物に対応するために、施設内の巡回点検を強化し、不審者等の館内侵入を阻止するとともに、不審な行動及び危険物持込者には、積極的に声がけを行うことで早期発見に努めます。不審者発見時には、お客様と自らの危険を避けることを第一とし、決して相手を威嚇することなく緊急連絡を行います。警察、警備関係者が到着した際は、その指示に従い、お客様、従業員スタッフの安全確保に努めます。※迷惑行為、不法行為等に関する内容については、市担当課へ報告書の提出をします。

③ 設備事故への対応

センター内における設備事故・トラブル等に対応する保険に加入しております。事故等の緊急事態が発生した場合は、「危機管理マニュアル」を遵守し、速やかに適正な応急処置を講じると共に、市に状況報告をして指示を受けるものとします。事故等の再発防止のために、改善報告書を市担当課に提出いたします。

④ その他、利用者の安全確保を図るための対応、時間外での対応

ア 利用者の安全確保を図るための対応

施設の老朽化に伴う危険個所の早期発見と、優先順位を考慮した修繕計画を策定し、ケガや事故を未然に防ぐことができるように努めます。

表 3 利用者の安全確保を図るための対応策

施設・設備・器具の点検	① 温泉浴槽の使用前後の清掃、「施設・設備の点検・整備」：日常点検のチェックシートを活用して、決められた時間帯に必ず点検を行う。 ② 職員によるボイラー、ポンプ、自動塩素注入装置等の不具合の定期点検を行う。 ③ 老朽化に伴う危険個所の早期発見
利用者への指導・呼び掛け	① 高齢者ののぼせ防止指導：フロント、館内放送にてサウナ、浴槽の長風呂を控えるよう呼びかけます。 ② 盗難防止策：館内放送でロッカー使用の呼び掛けをする。
職員教育の実施	職員全員が消防訓練・救急法救急員(AED 操作等)講習を受講することで、緊急対応に備えます。 参照先：【別添資料⑩】

イ 時間外での対応

機械警備(セコム)を基準とし、第三者委託により時間外警備を行います。ただし、必要時に応じて巡回警備を行い、異常の発生においては、自然災害への対応と同じく、危機管理対策本部を設置し、速やかに対応を取ります。

様式第 11 号

労働福祉の状況環境保護

6-(1)雇用に対する基本的な考え方

(正社員・契約社員などに対する考え方)

地元のニーズは地元の方が一番よく理解でき、また自分たちの施設をより良いものにしていきたいという思いを持っていただけることから、地元の方を優先で雇用いたします。

正社員を中心とした管理運營業務、それをサポートするパート、アルバイト(契約社員)採用により効率的な管理運営を行います。また、地元の若年層からシニア層まで幅広い年代のスタッフを雇用致します。

表 4 ②職員の賃金やその他労働条件について 賃金その他の労働条件

職名	職種	人数	勤務時間 (1週間)	1人当たりの年間 平均報酬見込み額	雇用条件
支配人	全施設総括責任者・経理担当	1	40	4,300 (千円)	正社員
副支配人	全施設管理責任者・物販担当	1	40	3,850	正社員
調理長	調理責任者	1	40	3,700	正社員
副調理長	副調理責任者	1	40	3,220	正社員
調理師	調理全般	2	30	1,200	パート
接客場内整備①	接客・場内整備	1	35	1,440	正社員
接客場内整備②	接客・場内整備	6	30	1,000	パート
経理事務	経理・利用受付・物販	1	30	1,000	パート
フロント	利用受付・物販	3	30	1,000	パート
アルバイト	浴槽棟・清掃/消毒	8	8	240	アルバイト

※正社員…雇用保険・労災保険・社会保険・厚生年金加入 民間保険会社退職金制度加入

※パート…雇用保険・労災保険加入

※コロナ休館の際：雇用調整助成金にて社員、パート、緊急雇用安定助成金にて、アルバイト全員を補償

図 6 勤務体制人員比較

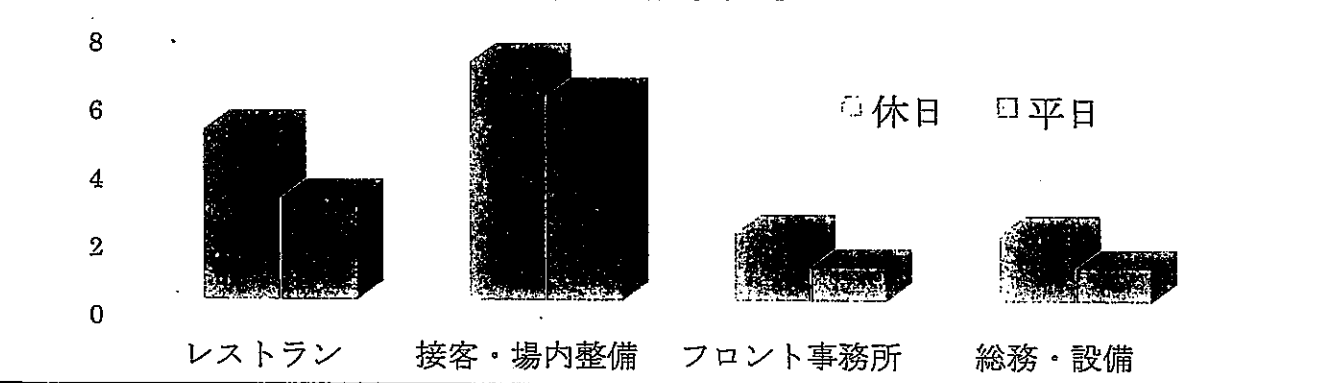
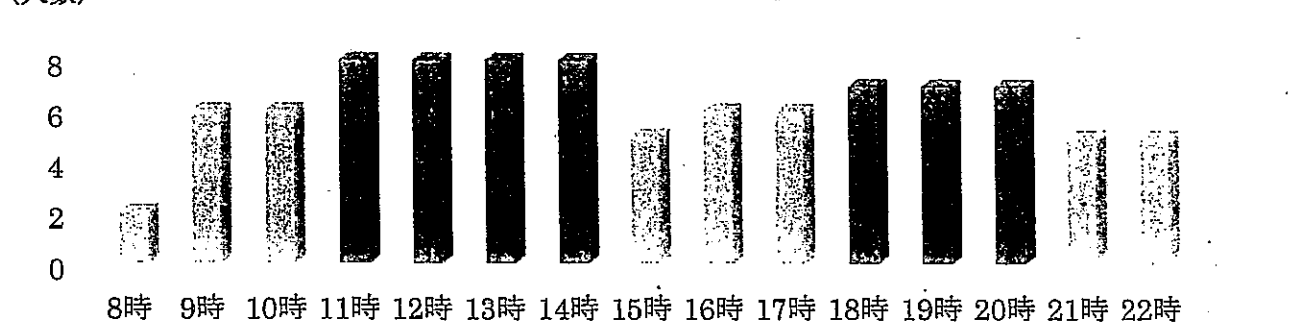


図 7 勤務体制時間帯比較



## 様式第 11 号

○利用者の多い土日には平日よりもスタッフを増員します。

○レストランや宴会で混雑が予想される時間帯は増員体制とします。

### 6- (2) 障がい者の就労支援への対応

障がい者の就労支援については、国の「障がい者の雇用推進などに関する法律」「障がい者就労施設からの物品等の調達の推進を図るための方針」の主旨を充分理解し、また宮崎市が推進する就労支援策に積極的に協力し、障がい者等の就労機会の提供及び雇用環境の向上、また物品等の調達に努めさせていただきます。

そして、障がい者の雇用に関しては、労働条件や有給休暇等の制度に関して十分理解して頂き、制度活用が行い難いといったことがないように配慮し、障がい者への地域社会への参画に貢献できるよう努めます。

特に、障がい者就労施設等で構成される「わくわくネットワーク」にて定期的な情報交換を行い、それぞれの障がい者就労施設等の長を把握し内容を把握したうえで、取引させて頂きたいと思っております。農産物、農産加工品等はレストラン、宴会の素材として、またその他の加工食品等は売店での販売を考えております。

#### ①雇用状況・計画

現在、センターでのアルバイトを除く就業者 15 名中 1 名の障がい者の就業があります。就業率でいくと 6.7% の実績となっております。就業者の数に限りはありますが、欠員が出るごとに障がい者の就業機会を可能な限り受入れる所存です。

#### ②障がい者就労施設等への物品調達や委託の発注状況・計画

表 5 障がい者就労施設からの物品調達計画（予算）

年 度	レストラン及び宴会の食材類の予算	売店販売の物品等の予算
令和 5 年度	250,000 円	250,000 円
令和 6 年度	300,000 円	300,000 円
令和 7 年度	350,000 円	350,000 円

表 5 の物品調達計画に基づき物品調達（仕入）を行って参ります。

上記のような取り組みを継続していくことで、国や宮崎市の目指す安定した障がい者の雇用の場、しいては障がい者の自立を支援することになると考えます。

### 6- (3) 環境に配慮した施設管理

(省エネやリサイクルの推進など、どのような点で環境に配慮しますか。)

当事業共同体は、「宮崎市環境基本条例」に則って、宮崎市が推進する「九州一の『環境都市』づくり」を目指します。環境保全是自らの課題として捉え、環境対策に積極的に取り組んでいきます。

①構成員・NPO 法人宮崎文化本舗は、令和 3 年度よりみやざき SDGs プラットフォームの事務局を運営しております。また県から委託を受けて、宮崎県環境情報センターの運営も行っております。地球温暖化防止の普及啓発、環境教育リーダーや環境インストラクター養成講座など、省エネルギーと地球環境保護に真剣に取り組んでいます。

②構成員・みやざき社中は、地元木花地域、周辺企業に対しエコドライブ推進の取り組みを行っております。交通事故と CO<sub>2</sub>削減の取組を推進しております。(宮崎県警本部長表彰を受けております)

#### ③休養村センターでの取り組み

当共同事業体の構成員同士定期的に情報共有し、利用者である市民に環境に配慮した啓蒙活動を推進していきます。以下のことを取り組んで参ります。

○5R 運動 (Refuse=拒否、拒絶する [ゴミになるものを買わない]、Reduce=減少、減らす [廃棄物の減少] Reuse=再利用する [そのまま利用する]、Recycle=再資源化する、Repair=修理、修繕に取り組み、資源やエネルギーを大切にします。

○環境保全への啓発……自然環境学習 (自然観察会、ネイチャーゲーム等)、木花まちづくり委員会と協働で知福川 (休養村センター下の川) に鮎の放流 (地元保育園児、地元住民参加) を行っております。

館内での環境保全の取組み

- 施設の電球を LED 電球に交換。
- 館内の照明のこまめな消灯。
- 冷暖房温度の適正な温度設定を行い、使用していないエリアは空調を停止します。
- 節水：節水シャワーヘッド等を活用しています。
- 節電・節水等を啓発する張り紙：ポスター等を掲示し、施設利用者に協力を求めます。
- 詰め替え商品の購入：シャンプー、ボディソープ、消毒液等、詰め替え商品の購入を推進します。

【評価対象外項目】

衛生管理（レジオネラ、食中毒）対策